

新 城 市 議 会

経 済 建 設 委 員 会

令和 4 年 6 月 21 日 (火曜日)

経済建設委員会

日時 令和4年6月21日（火曜日）午前9時00分 開会
場所 委員会室

本日の委員会に付した事件

1 産業振興部、建設部

第76号議案

「質疑・討論・採決」

第77号議案

「質疑・討論・採決」

第82号議案

「質疑・討論・採決」

出席委員（6名）

委員長 齊藤竜也

副委員長 鈴木長良

委員 小林秀徳

柴田賢治郎

小野田直美

滝川健司

議長 長田共永

欠席委員 なし

説明のために出席した者

産業振興部、建設部の副課長職以上の職員

事務局出席者

議会事務局長 田中秀典

議会事務局次長 阿部和弘

議事調査課長 後藤和代

書記 高橋加奈

開 会 午前9時00分

○齊藤竜也委員長 ただいまから、経済建設委員会を開会します。

本日は、17日の本会議において本委員会に付託されました第76号議案、第77号議案及び第82号議案の3議案について審査します。

審査は説明を省略し、直ちに質疑に入ります。

第76号議案 新都市新型コロナウイルス感染症対策利子補給基金の設置及び管理に関する条例の一部改正を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありませんか。小野田委員。

○小野田直美委員 この基金は市内の中小企業業者が愛知県からお金を借りた時に、その利子を補助するというような、目的のものだったと思います。

今回、一点、付則のですね、この条例の施行のところで、令和5年3月31日限りその効力を失うというふうにあったんですけど、今回、その期限がとってあるんですね。この期限をとったというのは、どういった理由なのかというのをお聞きしたいんですが。今後またひょっとして伸びる可能性があるからとったのか、それともまた別の理由があるのか、その辺教えてください。

○齊藤竜也委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 期限をとった理由であります。セーフティーネット保証4号という対象になる融資があるんですけども、その融資を受けるには売上高の減少の認定を受ける期限というのが決まっております。その認定する期限がですね、これまで何回も繰り返し延長延長ということできておりますので、まだ今後コロナの終息が見込めない状況の中で、また新たな期限を設けることはいかなものかということで、まず終息が見込めないということから、いったん期限を削除するというふうになりました。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

滝川委員。

○滝川健司委員 経緯と期間については確認できました。

これまで延長するということなんですけど、実績としてこれまでどういう実績があるのか、その財源的な実績も含めて、その辺についてはいかがでしょう。

○齊藤竜也委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 実績ですが、令和3年度中の実績を申し上げますと、融資を受けた事業者は49事業者ございます。

それから基金のほうの状況ですけれども、積み立てのほうですね、1,830万強積み立てておまして、そのうち利子補給、これまで利子補給として支出したのが734万円ということで、現在基金残高としては1,100万円強ということでございます。

○齊藤竜也委員長 滝川委員。

○滝川健司委員 49事業者ということで、これ令和3年度中、どのような業種が多いんですか、いわゆる中小企業だと思えるんですけども。

○齊藤竜也委員長 安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 主に製造業になります。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第76号議案を採決します。本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊藤竜也委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと

決定しました。

次に、77号議案 新城市新城駅構内バリアフリー化等基金の設置及び管理に関する条例の廃止を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。鈴木委員。

○鈴木長良委員 今回5,000万という目標額を立てて、この基金の取り組みをされたということなんですけれども、最終的にその目標達成率という71.5%という結果だったと思います。単純に計算して1,430万円というのが目標未達の金額に当たるとは思いますけれども、695名の方がこの寄附に賛同されたということだと思います。

この結果に対して、市はどのような総括をされたのか、感想を持たれたのか、お伺いをしたいと思います。

○齊藤竜也委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 今、委員御指摘のとおり達成率と金額ですけれども、目標額には達してはおりませんでした。ちょうど寄附を集める期間が、新型コロナウイルス感染症が拡大しているという時期で、非常に経済的にも厳しい状況の中での寄附であったということを考えますと、目標には達していませんけれども、多くの寄附いただいたということで、市としては大変感謝をしているところであります。

以上です。

○齊藤竜也委員長 鈴木委員。

○鈴木長良委員 今御説明いただきましてありがとうございます。コロナ禍の中で本当に厳しい状況の中、本当に皆さん意識をもって賛同してくださったという格好だったと思います。今後、その基金については全額事業費のほうに充当するというように伺っているわけなんですけれども、具体的にどのような計画を持っておられるのか。もしお示しできるのであれば教えてください。

○齊藤竜也委員長 権田都市計画課長。

○権田晃明都市計画課長 基金に関しましては、3月31日で全て取り崩しておまして、JR東海のほうへの負担金として支払っております。

負担金の内容としましては、跨線橋エレベーター設置事業の工事費と設計費等に当たっております。

以上です。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔発言する者なし〕

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより、第77号議案を採決します。本議案は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○齊藤竜也委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

次に、第82号議案 和解を議題とします。

これより質疑に入ります。質疑はありますか。柴田委員。

○柴田賢治郎委員 第82号議案 和解ということでございます。

和解に至る費用が掛かったのか、和解条項案の7番はそれに当たるのか、また11番のほうでの各自の負担というところでのどのようなものがあつたのか伺いたと思います。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 和解に対しての境界の立ち合いですとか、それから境界の確定に要した費用については、本市としては費用を負担しておりません。ただ、弁護士の方をお願いしておりますので、そちらのほうの費用は発生しておるといったような状況でございます。

以上です。

○齊藤竜也委員長 柴田委員。

○柴田賢治郎委員 和解条項案の7番が、被告新城市は、本件里道の売買契約の予定代金が119万3,184円であり、確定代金を前項の申請後において被告新城市が算出するものであるということは、市の負担になるのですか。

○齊藤竜也委員長 鈴木土木課長。

○鈴木金也土木課長 こちらについては市から申請人の方に払い下げをしますので、払い下げを受ける方にこの費用を負担していただいて、里道については用途を廃止して普通財産にして、この方へお渡しするものですので、逆に市がこの方からいただく代金となっております。

以上です。

○齊藤竜也委員長 ほかに質疑ありませんか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 質疑なしと認めます。質疑を終了します。

これより討論を行います。討論はありませんか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 討論なしと認めます。討論を終了します。

これより第82号議案を採決します。本議案は原案の通り可決することに異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○齊藤竜也委員長 異議なしと認めます。よって本議案は原案の通り可決すべきものと決定しました。

安藤産業政策課長。

○安藤映臣産業政策課長 すみません。先ほど76号議案の御質問での発言内容について、ちょっと1点御訂正をお願いしたいと思います。

滝川委員からの御質問で、これまでの実績、利子補給の実績ということで、49事業者ということで、令和3年度中49事業者とお答えし

ましたけれども、それは今後その利子補給の対象になるという件数でありまして、これまで734万円支出した利子補給の実績につきましては24件でございますので、御訂正をお願いします。すみませんでした。

○齊藤竜也委員長 発言訂正を認めます。

よろしいですか。

[発言する者なし]

○齊藤竜也委員長 以上で、本委員会に付託されました案件の審査はすべて終了しました。

なお、委員会の審査報告書及び委員長報告の作成については、委員長に一任願いたいと思います。これに異議ありませんか。

[異議なしの声あり]

○齊藤竜也委員長 異議なしと認め、そのように決定しました。

これをもちまして、経済建設委員会を閉会します。

閉 会 午前9時11分

以上のおり会議の次第を記録し、これを証するために署名する。

経済建設委員会委員長 齊藤竜也